

各聯合會奮起

此挑戦に感じて先づ灘聯合會奮起、主事笠島末吉君、和田竹一君と共に罷業總指揮者となり、左の要求條項を定め、男女代表委員と共に會社に交渉を開始すると同時に、神戸大阪兩聯合會が徹底的應援をするに至つた。

要 求 條 項

- 一、解雇手當を制定する事
- 一ヶ年未満の者、日給五十日分、以上一ヶ月を増す毎に日給三日分を増す事
- 二、夜業手當三割を増す事
- 三、女工の食費を二十三錢に値下する事
- 四、通勤男工の爲め食事を設備する事
- 五、衛生設備を完全にする事
- 六、罷業中の給料を支給する事

以 上

談判破裂、愈最後の○○へ

突然の作業中止にヘコタレてゐる會社は、表面強硬を裝ふて、要求を拒絶した。彼は御影署の護衛の下に、わざかに慘敗の運命を免れてゐる。御影署の態度の如きも吾等を驕盛せしめ、其裏面に何事かの伏在せると思はしむ。けれども彼の屈服は眼前に迫つてゐる。出場罷業に對して休業を宣言し得ないのが其證據だ、解雇を宣傳しつゝ通告しないのが其證據だ、吾等は結束を固め最後の勝利迄勇敢に肉迫しやう。全國大會終了と共に、全國の吾等の同志はやがてその戰闘力を集注して應援するであらう。

市民諸君に訴ふ

工場の設置は、必然其近傍の其市民に種々の迷惑を蒙らしめる、故にブルジョア擁護の法律すらその損害賠償の責を負荷してゐる。にも拘らず吝嗇漢小泉製麻會社は恬として之れを顧みない、彼は啻に職工を虐待し、迫害するのみならず、又實に附近市民の生活を脅威する惡魔なのだ、市民諸君吾等を援けよ、而して彼の惡魔膺懲の義戰をして勝利の勝鬪をあげしめよ。

神 戸 市 外 西 郷 町

小泉製麻會社職工罷工團

糸彈大演説會

□日 時 二月十四日午後七時

□場 所 渕川新開地勵業館

□辯 士 灘、神戸、大阪各聯合會幹部

主 催 日本勞働總同盟灘聯合會

應 援 同 神戸聯合會